全日本剣道連盟

- 1. 申込対象者
- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過(平成29年11月30日以前に取得)した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過(平成 20 年 11 月 30 日以前に取得)し、かつ、年齢 60 歳以上の者(称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例)。
- 2. 申込方法
- (1) 「大分県剣道連盟ホームページ」より所定用紙をダウンロード必要事項を記入し、 小論文(いずれも手書きによる自筆パソコン不可)、「大分県剣道連盟講習会修了証」 のコピー、審査料を添え、支部でとりまとめ申し込むこと。

※年齢基準は審査当日(11月27日とする)

- 3. 小論文の内容
- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえた うえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400 字以上 800 字以内。
- (3) 用紙 400 字詰め原稿用紙(市販の B4 縦書き)。用紙 1~4 行目に表題と登録都道府県・ 氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。<u>必ずボールペンまたは万年筆を使用す</u> ること。2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。(凡例参照)
- (4) 提出 封筒長3(長さが23.5cm・幅が12cm)の表に「剣道錬士受審」、裏に登録都道府 県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 各支部:平成30年7月20日(金) 県剣連:平成30年7月27日(金)※厳守

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①~③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

- 6. 審査の方法
- (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現 能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

- 7. 審査会期日 平成30年11月27日(火)
- 8. 申込先 〒870-0820大分市西大道1丁目1番76号

Tel 097-547-9980 FAX097-547-9981

一般財団法人 大分県剣道連盟 担当 大西

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成31年1月号および全剣連ホームページ(http://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

6 心 構 書 き あ 成 な た 0 年 要 8 0 点 \equiv 剣 0 道 を 行 月 修 記 は 業 几 字 県 日 そ 空 制 つ 定 れ け 剣 61 を 7 T 0 道 述 5 だ ま 1 剣 道 え さ な 太 た 指 さ 11 導 郎 17 え 0

3 2 1 市 \mathcal{H} _ 販 В 稿 表 用 原 紙 き よ 題 کے り 四 用 お 登 右 書 録 上 字 ホ き 都 詰 道 で ツ だ チ 府 8 丰 さ 県 原 稿 ス 意 · (1 で 氏 用 名 紙 項 止 記 使 め

入用

5 4 鉛 筆 ま た は t プ 1 シ ル 書 き は 不 口

左 0 凡 例 を 参 照 T < だ さ 11

手 書 き よ る 自 筆 る

全日本剣道連盟

- 1. 申込対象者
- (1) 居合道六段受有者で、受有後1年以上を経過(平成29年11月30日以前に取得)した者。
- (2) 居合道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過(平成 20 年 11 月 30 日以前に取得)し、かつ、年齢 60 歳以上の者(称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例)。
- 2. 申込方法
- (1) 「大分県剣道連盟ホームページ」より所定用紙をダウンロード必要事項を記入し、 小論文(いずれも手書きによる自筆パソコン不可)、「大分県剣道連盟講習会修了証」 のコピー、審査料を添え、支部でとりまとめ申し込むこと。
 - ※年齢基準は審査当日(11月27日とする)
- 3. 小論文の内容
- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの居合道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400 字詰め原稿用紙 (市販の B4 縦書き)。用紙 1~4 行目に表題と登録都道府県・ 氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。<u>必ずボールペンまたは万年筆を使用す</u> ること。2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。(凡例参照)
- (4) 提出 封筒長3(長さが23.5cm・幅が12cm)の表に「居合道錬士受審」、裏に登録都道 府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 各支部:平成30年7月20日(金) 県剣連:平成30年7月27日(金)※厳守

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①~③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

- 6. 審査の方法
- (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、居合道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

- 7. 審査会期日 平成30年11月27日(火)
- 申込先 〒870-0820大分市西大道1丁目1番76号

Tel.097-547-9980 FAX097-547-9981

一般財団法人 大分県剣道連盟 担当 大西

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成31年1月号および全剣連ホームページ(http://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

									70	2	
									で	心	
							書		の	構	平
							き		あ	え	成
							は		な	<u> </u>	+
							じ		た	の	九
							め		の	要	年
							の		居	点	三
							行	0	合	を	月
							は	0	道	記	+
								0	修	し	兀
							字	県	業	,	日
							空		に	そ	制
							け	居	つ	れ	定
							て	合	77	を	の
							<	道	て	ふ	\neg
							だ		述	ま	剣
							さ	太	ベ	え	道
							67		な	た	指
							0	郎	さ	う	導
									77	え	の

6 5 4 3 2 1 左 鉛 手二五一市 士 筆 書 枚 行 5 販 0 1/\ 凡まき 0 目 几 В 例たに原二行4 文 はよ 段 縦 を 稿 目 表 書 シる 用 目 原 き 照ャ自 紙 よ題 稿 筆 り と四 用 プ 右 お 登 〇 紙 くペ鉛上 書 録○ 都字 だン筆ホき 詰 さシ書ッく 道 で いルきチだ府 B 。書はキさ県原 留 き不スい・稿 意 。氏用 は可で 事 名 紙 項 不 止 記 使 口 め

る

入用

全日本剣道連盟

- 1. 申込対象者
- (1) 杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過(平成29年11月30日以前に取得)した者。

- (2) 杖道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過(平成 20 年 11 月 30 日以前に取得)し、かつ、年齢 60 歳以上の者(称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例)。
- 2. 申込方法
- (1) 「大分県剣道連盟ホームページ」より所定用紙をダウンロード必要事項を記入し、 小論文(いずれも手書きによる自筆パソコン不可)、「大分県剣道連盟講習会修了証」 のコピー、審査料を添え、支部でとりまとめ申し込むこと。

※年齢基準は審査当日(11月27日とする)

- 3. 小論文の内容
- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえた うえでのあなたの杖道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400 字詰め原稿用紙 (市販の B4 縦書き)。用紙 1~4 行目に表題と登録都道府県・ 氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。<u>必ずボールペンまたは万年筆を使用す</u> ること。2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。(凡例参照)
- (4) 提出 封筒長3(長さが23.5cm・幅が12cm)の表に「杖道錬士受審」、裏に登録都道 府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 各支部:平成30年7月20日(金) 県剣連:平成30年7月27日(金)※厳守

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①~③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

- 6. 審査の方法
- (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現 能力等について審査を行う。

- (2) 審査会による審査 小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。
- 7. 審査会期日 平成30年11月27日(火)

[○] 申込先 〒870-0820大分市西大道1丁目1番76号

Tel.097-547-9980 FAX097-547-9981

一般財団法人 大分県剣道連盟 担当 大西

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成31年1月号および全剣連ホームページ(http://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

心 で 書 構 平 え 成 き あ は な + た 0 九 要 年 8 0 杖 点 0 道 を 行 月 記 修 は 業 几 字 県 日 そ 空 つ 制 定 れ け 杖 61 を T T 0 道 3 述 \neg だ ま 剣 1 え 道 さ な 太 た 指 さ 61 導 う 郎 11 え 0

3 6 5 4 2 1 左 鉛 手 二 Fi. 市 +筆 書 販 0 凡 ま き В 例 た を は よ 稿 縦 参 シ る 表 書 原 用 紙 き 照 題 自 ヤ 筆 لح 四 用 プ 登 て 右 鉛 上 書 だ 字 筀 木 き 都 さ 道 詰 シ 書 で き だ チ 41 書 は 丰 県 原 留 さ き 稿 意 ス 不 17 • は 口 で 氏 用 名 紙 項 不 止 記 使 可 め

る

入用